

# 令和元年 第3回定例会

## 一般質問 小峰 由枝議員

令和元年 9月13日

### ▶質問

おはようございます。大田区議会公明党の小峰由枝でございます。先般の台風15号によりお亡くなりになられました方のご冥福をお祈り申し上げ、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

まず、大災害における防災対策についてお伺いいたします。

先月も九州北部では記録的な大雨が降り、線状降水帯による被害は大きく、中でも佐賀市は1時間に110ミリの観測史上初となる雨量を計測しました。工場の油が流出した大町町では、長年生きているけどこんなの初めてだとニュース放映であったように、今や、いつどこでどんな災害が起こるかかわからないと実感したやさきに、このたびの台風15号による首都圏の直撃でした。その傷跡は本区でも、倒木、床上浸水、屋根が飛ばされるなど、様々な被害を残しました。千葉県では4日目の昨晚で停電は30万戸以上となっており、全面復旧は本日以降と聞いております。これは首都圏として受けたことがない災害であり、電気が通じない暑い中での断水で、皆さん限界を超えている状況だと思えます。東電は、見通しが甘かったとテレビでコメントを発表していました。鋸南町では備蓄倉庫も壊れたそうです。そして、子どもたちの怖い、暑い、不安というストレスは日を追うごとに強くなっていると聞いています。台風の経路がずれていたら本区がそのような被害を受けていたかもしれないと思うと、さらに緊張感が走ります。

一方、大震災を考えてみますと、2011年に東京大学地震研究チームが、30年以内に首都直下型地震の起こる確率が70%と発表してから、かれこれ10年近くたちます。首都圏の地下に複数の断層が複雑に入り込んでいるので、様々なパターンの地震が発生すると言われているため、地震活動の実態をつかむのは難しいようです。ここ数年にかけて日本列島全体を見ても被害が頻発、激甚化してきています。一たび大規模災害が起これば、本区としても大きな被害に遭うことが考えられます。しかし、適切な対策がとれれば、死者を10分の1にするなど、被害を大きく減らすこともできるとされています。国は、

大規模な自然災害に対する備えをこれまでも進めてきましたが、平成30年に国土強靱化基本計画を見直し、3か年緊急対策として予算を大幅に増額しました。本区も、打てる手は事前に打っておくべきとして様々な角度から対策を講じてきました。その上で今回もいくつか質問をさせていただきます。

まず、薬事センターについて伺います。

災害時においては、区は災害拠点病院の入り口付近などに医師会などと協力をし、緊急医療救護所を設置し、けが人などの処置を行うことになっています。災害が起きて72時間は人命救助が優先されます。薬事センターは、その72時間以降の取り組みとして災害拠点病院等で足りなくなった医薬品の要請を受けて、必要な医薬品の調達や補充を、災害薬事コーディネーターである薬剤師の方と協力して補充をとり行います。薬事センターは蒲田に設置する予定となっており、解熱消炎鎮痛剤など11種類の医薬品が備蓄されています。大田区中の災害拠点病院や医療救護所にその医薬品を配備していく流れとなっています。

本区の薬事センターは蒲田に1か所です。ですが、ここがもし被害に遭うと、区内の避難所や救護所などの薬の補充がきかず、現場では治療したくても薬が足りなくなる可能性があると考えます。災害時に大田区全体の状況を把握し、適切に、要請に近い医薬品の納品ができるシステムを考えると、災害薬事センターが蒲田だけでいいのかと懸念をいたします。代替機能としての、ほかの地域に薬事センターに準ずる施設が必要と考えますが、本区のお考えをお聞かせください。

また、本区として災害時には薬剤師会の災害薬事コーディネーター1名が本庁舎に急行し、災害拠点病院や医療救護所などと連携し、医薬関係情報連絡体制のもと、指示を出す聞いています。しかし、災害薬事コーディネーターをはじめ、誰でも被災者になり得る状況を鑑みると、さらなる医薬関係情報連絡体制の整備が必要となってくると考えますが、いかがでしょうか。

次に、妊産婦避難所について伺います。

妊産婦避難所は、出産間近の妊婦や出産後の褥婦など、産院に入院している方々の受け皿の避難所として大田文化の森で開設の準備が始まり、区民参加型の訓練を重ね、課題の洗い出しをし、環境を整えている、整備していると伺っております。大田文化の森における妊産婦避難所の新生児の受け入れが20組50名と聞いております。本区出生数は、昨年の平成30年1月から12月まで5875人です。この数は里帰り出産などの数も含まれますが、月400人、1日当たり約13人程度、新しい命が生まれていることとなります。単純計算ですが、毎日13人、新しい命が生まれてきていることを考えると、今後の妊産婦

避難所の拡充が必要と考えます。

東日本大震災の折、生後3日目の赤ちゃんをだっこしたお母さんが学校避難所にいたところを保護されたことを踏まえ、大田区に妊産婦避難所の開設をしてほしいと以前の本会議で訴えました。本区のこの妊産婦避難所事業は先駆的事业であり、ほかの自治体の模範になるべき施設であるとも思います。妊産婦避難所は産婦人科病棟のある病院の近くに開設することが重要です。

以上を鑑み、今後の妊産婦避難所の取り組みについて、本区の見解をお示してください。

災害後は誰もが被災者としてたくさんのダメージを受けます。地元の地域住民の方々が妊産婦避難所という区別がつかず、多くの方が利用を望むことも予想できます。妊産婦は平時でもホルモンのバランスを崩しやすく、うつ状態になる傾向であると言われております。その上で尋常でない災害を受けた被災者である産後のお母さんが少しでも休めるよう、安静が確保できる対策が必要であると考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

以前、岡元議員が質問した液体ミルクですが、水や電気がなくても授乳できるとして防災備蓄品として準備している自治体が文京区、大阪府箕面市、神奈川県厚木市など、全国的に増えてきました。非常時に母乳が止まってしまうお母さんは少なくなく、東日本大震災のときの避難所でお湯がないのに粉ミルクだけ配られたお母さんが途方に暮れたことが実際にありました。保存法などを研究し、本区でも備蓄することを重ねて要望し、次の質問に移ります。

次に、発災後の災害現場の情報をいち早く掌握するためのドローンの活用についてお尋ねします。

適切な指令を迅速に出すことが要求される本区の指揮本部は、道路の閉塞やまちの状況を緊急情報としていち早く入手することが、二次災害を防ぎ、区民の命を守る手段になると考えます。大田区は、初動期においては、高所カメラでまちの状況を把握するとともに、東京消防庁と無線での連携をしております。想定外な状況であったり、人が入り込めない危険なエリアなどの特定現場にはドローンの活用が適していると考えます。ドローンは自動操縦で、リアルタイムで画像を送信できます。熊本地震の際には橋の崩壊をいち早くドローンが撮影し、情報提供したり、また平時でも、青森市では消防署が災害補助としてドローンを活用しているようです。本区にも、ドローンを災害時に活用できないかと活動している研究会などがあります。

このようなスキルを兼ね備えたの方々に貢献していただくことで、官民の総合力が活かされ、本区の強みになってくると考えます。災害時におけるドローンによる情報収集活

動において区の考えをお聞かせください。

椿議員が代表質問で、全世代型防災教育を挙げていましたが、それを受け、若年層と言われる20代から40代の方々の防災意識向上について質問をいたします。

若年層世代は、防災意識はあっても、地元の防災訓練に出るにはハードルが高く、誰に何を聞いていいかわからないといった声も聞かれます。若年層に焦点を当てた災害時医療フォーラムが明日9月14日、大田文化の森で行われますが、その記事が先日の読売新聞でも紹介され、期待が高まっています。これらに引き続き、若年層が興味を引く内容で、今まで取り上げたことがなかった災害後の子育てや災害時のお化粧品講座、災害時のお金の話、帰宅困難者としてのスマートな対応など、若い方々が魅力を感じる内容を取り入れる取り組みを提案いたします。それらを入り口に、自助力を高めていくものにつないでいくことが大切であると考えます。また、回覧板や掲示板を見る機会が少ない若者に対しては、SNSでの発信などを駆使し、ふれあいフェスタやおおたスポーツ健康フェスタ、防災講習会、妊産婦避難所訓練などに組み合わせることも考えられます。

防災意識が高まれば、コミュニケーションのとれる地元の防災訓練などにもつながりやすいと思いますが、思考を凝らした内容、ツイッターやインスタグラムなどのSNSの発信、催し物との組み合わせなどを考えます。本区の考えをお聞かせください。

次に、放課後ひろば事業について質問をいたします。近年では、共働きやひとり親家庭も増え、小学校が終わってからの子どもを預かり育てる事業の拡充と、さらなる質の向上が求められています。本区の学童保育は、夜まで親に会えない子どもの居場所として、児童福祉法に基づき、出欠の管理、時間管理のもと、連絡帳を通して保護者との連携を図り、有料で指導員や支援員が保育する厚労省の所管の事業です。定員制で、時間帯は下校時から18時または19時までとなっています。一方、放課後子ども教室は文科省の所管で、放課後の遊び場を開放するスタンスで、教育委員会が委託する民間の事業者が請け負っています。ひとたび登録すれば予約なしで17時まで無料で利用できます。平成27年度から国の放課後こども総合プランを踏まえた放課後児童の居場所づくりとして学童保育と放課後子ども教室事業を並行で行いながら一体的に実施する放課後ひろば事業を全ての区立小学校で順次実施するよう、さらに、学童保育の場所を児童館から小学校内へ移転するよう方針の決定がありました。

お隣の品川区は、すまいるスクールと銘打って、それらを一つにした全児童放課後等対策事業を行っており、全児童が分け隔てなく一緒に過ごし、地域ボランティアの方々が学校と連携し、教員免許を持ったスタッフによる勉強会の参加や高齢者施設への訪問、まちの美化運動の参加など、活動を広げていると伺っています。

私は先日、本区の放課後ひろばにお邪魔しました。私が伺ったところは、1階に放課後こども教室、2階に学童保育の部屋があり、学童保育を利用する児童は自由時間には放課後こども教室の児童とも交流でき、校庭や体育館も開放されておりました。核家族で兄弟が少ない環境で育つ子どもたちにとって、低学年から高学年までよい刺激が受けられるコミュニケーションの場であり、おのおの好きなことをして遊んだり、宿題をやったりと、安心の居場所としての位置づけを見た思いでした。

本区において、この放課後ひろば事業は5年目となります。現在、小学校で学童保育を実施している学校は59校のうち46校であり、残りの学校は学童を利用する子どもは学校を出て児童館に移動します。現在、学校内で児童館を実施していない小学校は、空き教室がないため、今後も開設が難しいようです。しかし、本区の児童数は増加傾向にあるうえ、一般的に見ると、女性の就業率は2023年には80%の見込みと聞いております。小学校入学を機会に女性の就業率が上昇することを踏まえると、今後、さらにこの放課後ひろばの利用率はますます高まると考えられ、学校内での追加的整備が不可欠な状況であると考えます。児童にとって、放課後の居場所としては、自分の通っている学校でそのまま残れることが重要です。教室のタイムシェアや学校図書館などを活用したスペースの確保はできないでしょうか。今後の大きな課題である児童の受け入れ、安全確保について、学校内での追加的整備の教育委員会の見解をお伺いいたします。

また、放課後ひろばの課題として1年生の壁が挙げられています。小学校1年生の利用率は、3歳から5歳児の保育園児を対象として見ると約8割とされています。国の2021年までに学童保育の待機児童ゼロへという方針もありますが、現在、本区の学童保育を利用できずに待機している児童の数は290人、そのうち1年生は20人と聞いています。低学年においては、親が仕事から帰ってくる遅い時間まで子どもだけでの家での滞在は避けたいところです。学童保育の待機児となっている小学校1年生の児童の中には、学童保育の一時利用を繰り返すことでしのいでいるケースもあると聞いております。

国は、平成27年度の児童福祉法一部改正から、6年生まで学童保育の対象年齢を引き上げました。これにより待機児童も増える形になったことで、現場でも様々な措置を講じてきたと思います。しかし、現実には、学年を問わず、第1希望のみで利用審査が行われ、空きがあれば第2希望の児童について審査が行われるため、第1希望で出した6年生が、第2希望で出した1年生より入所指数が25点も低いのに優先される場合があるという仕組みになっています。また同様に、高学年であっても学童保育がどうしても必要となる特別な配慮を要する児童が優先されないというケースも考えられます。現在、審査は第1希望優先ですが、希望順位にかかわらず、低学年や高学年でも特別な配慮を要す

る児童が優先されるような制度とすることが重要と考えます。今後さらに利用希望者が増えることが予測されますので、審査方法の見直しが必要と考えますが、いかがでしょうか。本区の見解をお示してください。

放課後ひろば事業の学童保育の申請の告知として、入学前の秋口に区報、ホームページ、掲示板に掲載されますが、一時利用を知らなかったため、学童保育に入れなかった1年生が一時利用を使わずにお母さんの帰りを家で待っていた事例がありました。放課後ひろば事業の相談窓口を設置したり、きずなメールなどのSNSを広く活用したり、新学期前のいいタイミングで幼稚園や保育園にわかりやすいチラシを配るなど、漏れなく周知できるよう考えますが、いかがでしょうか。

そして、この際、放課後子ども教室、放課後ひろば、おたっ子ひろばと似たような名称が並ぶと、そうでなくてもわかりにくい事業であるため、利用する保護者が混乱すると懸念します。同じような言葉が重ならないようなわかりやすい名称に変えることが、すっきりと利用しやすくなると考えますが、いかがでしょうか。

今後、よりよい子どもの教育環境、保育環境を整えていく意味でも、学校と学童保育の連携が大変に重要になってくると思います。学校内で学校の先生と放課後子ども教室の支援員が児童の進路のことで話し合っていた光景があり、このような光景は何気ない場面のようにありますが、両先生の子どもへの幸せを思っている情熱を感じます。このような光景がたくさん見られることを大いに期待いたします。

子どもたちに最適な環境をつくるため、教育と福祉のさらなる連携を強く要望し、質問を終わります。ありがとうございました。

## <回答>

### ▶井上危機管理室長

私からは、防災関係の二つのご質問にお答えいたします。

初めに、災害時のドローンの活用についてのご質問です。

ドローンは、険しい地形の中でも現場まで最短ルートで移動が可能であることや、災害現場において詳細な映像を撮影できることなど、その有効性が認められています。現在、警察や消防、自衛隊などでも、災害時の情報収集の手段として積極的に導入が進められていると聞いております。ドローンの飛行については、航空法により人口密集地区、夜間飛行、目視外飛行などに規制があるほか、空港に近い地域では飛行高度など、より厳しい制約条件が課せられております。また、一般の人が災害現場を撮影するため飛行させたドローンが救助活動中のヘリコプターの邪魔になってしまったとの報道もありました。こうしたことから、警察や消防など関係機関以外の災害時のドローンの活用については、慎重な検討が必要であると考えております。現在、ドローンによる情報収集につきましては、警察、消防など関係機関と連携して、効果的な方法を検討しております。引き続き、災害時における情報収集体制の充実に努めてまいります。

二つ目は、若年層の防災意識の普及についてのご質問です。区民が地域訓練や総合防災訓練へ参加して、地域の防災力の向上を図ることは重要なことです。ここ数年、総合防災訓練の参加者が固定しつつあり、若年層の参加促進は喫緊の課題です。昨年度の総合防災訓練では、子育て世代が家族で楽しみながら防災に興味を持てるよう、子どもたちが消火用のホースを使って実際に放水を行う訓練や、日常生活でも役に立つ乾燥野菜を活用した防災レシピを作成する講習会など、訓練内容に加え実施をいたしました。また、訓練内容も、開催時間内であれば途中からでも参加できるようにしました。訓練の開催周知につきましては、ポスター、チラシだけではなく、ホームページやツイッターを活用し、幅広く区民に広報いたしました。その結果、多くの会場で、40歳代以下の年代や子どもたちの参加が全体の7割を超えるなどの成果につながりました。引き続き、若年層をはじめ、多くの区民が興味を持って訓練に参加できる内容や周知方法を工夫してまいります。私からは以上です。

## ▶ 今井健康政策部長

私からは、災害時の医療体制に関する四つのご質問にお答えいたします。

初めに、災害薬事センターの設置に関するご質問です。

災害薬事センターは、発災後72時間以降、不足する医薬品の調整や医療救護所等で使用する医薬品を卸売業者から調達し、供給する拠点とする目的で、蒲田薬剤師会の薬業会館に設置します。議員お話しのとおり、蒲田の災害薬事センターが被害を受けた場合には、区内全域へ医薬品等を搬送することが困難となることも想定されます。そのような場合には、東京都が都内の複数箇所に医薬品を備蓄しており、区は東京都から医薬品等の供給を受け対応いたします。ただし、東京都の備蓄は、都内区市町村が共有して利用しなければならないなどの課題があります。今後、区はどのような状況においても、区単独で医薬品等を安定的に供給できるよう、災害時の医療供給拠点の最適な場所や機能について、検討してまいります。

次に、災害薬事コーディネーターが被災した場合に関するご質問です。

災害薬事コーディネーターが区に参集できない場合には、医師会、歯科医師会、薬剤師会などで構成する大田区災害医療連携会議のメンバーである薬剤師の方に代替として対応をお願いすることなどを日ごろの話し合いにより確認し、体制を整えております。今後は、災害薬事コーディネーターの代替要員を複数指定し、情報連絡体制を確立するなど、速やかに参集できるよう、災害時医療の体制をさらに強化していく考えです。

次に、今後の妊産婦避難所の方針に関するご質問です。

妊産婦避難所は、発災後、病院との協議のうえ、生後10日以内の母子など、妊産婦避難所へ避難させる必要がある場合に開設いたします。妊産婦避難所は、医療機関との連携が必要なため、区は産科のある病院の近くに4か所整備する方針です。平成29年度に、大森赤十字病院に近い大田文化の森を妊産婦避難所として指定し、30年度には開設・運営訓練を実施したところです。引き続き、区は妊産婦避難所の整備を進めるため、医療機関と協議をしてまいります。

最後に、妊産婦避難所の環境整備に関するご質問です。

妊産婦避難所に妊産婦以外の区民の方が殺到し混乱しないように、日ごろから啓発を行うとともに、開設時には一般の避難所ではない旨を外からわかる場所に案内を掲示いたします。妊産婦避難所では、授乳パッドなど生活に必要な物品のほか、授乳や着替え等プライバシーを確保するためにテント等を備蓄しております。また、助産師、保健師を派遣し、心のケアを行うなど、母子の健康管理に努めます。今後は、災害時に環境が大きく変化し、不安やストレスの多い中であっても、母子ともに守られ、安心して過ごせるよう、妊産婦



避難所の環境を整備してまいります。私からは以上です。

## ▶水井こども家庭部長

私からは、学童保育の審査方法など、3点のご質問にお答えをいたします。

まず、学童保育の審査方法についてのご質問ですが、女性の就業率は年々上昇しており、共働き世帯も増加していることから、議員のお話のとおり、今後も利用希望者が増加することが見込まれ、学童保育の必要性の高い児童を優先して安全にお預かりすることが大変重要となっております。区では、学童保育の対象が小学校第6学年まで拡大されたことに伴い、平成30年度から低学年や配慮を要する児童の指数を大幅に加算し、必要性の高い児童が確実に学童保育を利用できるよう、選考方法の改善に努めてまいりました。一方、学童保育の申請は、就学先の変更に伴って希望する学童保育施設が変動することから、利用決定は小学校の指定校変更の選考が終了し、就学先が確定した後に行う必要があります。およそ5000人に上る学童保育の選考を短期間に終了させなければならないことから、現在のような方法としております。ごくわずかではありますが、議員のお話のような逆転現象が生じておりますので、低学年児童や配慮を要する児童が確実に入所できるよう、さらなる選考制度の改善に向けて検討を重ねてまいります。

次に、放課後ひろば事業の広報についてのご質問ですが、学童保育を利用される児童の保護者は、仕事と育児の両立を求められる中で忙しくされていることから、そのような中にあっても学童保育等についての情報が確実に届くよう配慮していくことが極めて重要であると考えており、様々な手法を用いてその周知に努めているところでございます。現在、学童保育の利用説明会のポスターやチラシを区内保育園・幼稚園に配付して、保護者が日々のお迎えの中で情報が得られるようにしているほか、大田区公式ツイッターやホームページでも学童保育申請に関する情報を随時発信しております。今後は、議員のお話にあるSNSを活用した広報手段として大田区きずなメールにより小学校就学前の秋口に、児童館や学童保育の利用に関するご案内を送信することを検討してまいります。特に、家庭の事情で緊急に学童保育が必要となった場合に迷うことなく利用ができるよう、学童保育の一時利用については申請案内とは別に送信するなど、着実に保護者に情報が伝わるよう配慮してまいります。区では、親子ともに不安なく放課後が過ごせるよう、引き続き学童保育の一時利用や放課後子ども教室、児童館の一般利用など、お子様の放課後の多様な過

ごし方についてもわかりやすい広報に努めてまいります。

最後に、放課後ひろばの名称に関するご質問ですが、小学生の放課後の居場所については、児童館のほか、開設の経緯や事業内容などにより放課後ひろば、おおたっ子ひろば、フレンドリー、こどもの家、放課後子ども教室と、六つの名称が使用されております。今後は、児童館、放課後子ども教室の名称のほか、放課後子ども教室と学校内学童保育を行うものを放課後ひろば、さらに乳幼児親子事業をあわせて行うものをおおたっ子ひろばとし、フレンドリー、こどもの家については利用者のご意見を伺いながら改築等の機会をとらえて整理していきたいと考えております。保護者が迷いなく事業の違いを理解し、適切な選択のもとにご利用いただけるよう、広報に努めますとともに、わかりやすい事業名を使用してまいります。私からは以上でございます。

## ▶ 後藤教育総務部長

私からは、放課後ひろば事業の受け入れ整備についてのご質問にお答えいたします。

議員お話しのとおり、保育サービスの需要の高まりとともに、就学後の安全・安心な児童の居場所確保はますます重要となっております。区では平成27年度から放課後ひろば事業の整備を進め、現在、一体型の放課後ひろばを小学校59校中46の施設で実施しております。これまでも放課後ひろば事業の活動場所として体育館や図工室、音楽室などの学校施設をタイムシェアにより、児童の多様な体験活動の場として有効に活用してまいりました。一方、小学校では習熟度別少人数学級の充実や、サポートルームの全校展開を進めており、放課後ひろば事業の拠点スペースとして活用できる空き教室の確保は年々難しい状況となっております。特に、児童数の多い小学校での放課後ひろば事業の整備には様々な課題がありますが、今後の学校施設の改築などの際には放課後ひろば事業の活動がしっかりできる施設整備を確実に進めてまいります。引き続き、こども家庭部と教育委員会が連携し、安全・安心な放課後の居場所づくりに取り組んでまいります。私からは以上です。